

## 農地法第3条許可申請に係る添付書類

※申請の内容により、ここに記載されている添付書類のほかに添付していただく書類が必要となる場合があります。

※証明書類は、申請前3ヶ月以内に発行された原本を添付願います。

◎3条（耕作目的の権利の移転・設定の場合）	
申請地関係	
	土地の登記事項証明書（全部事項証明書）
	申請人が所有者であることを確認できる書類（申請人の住所が登記と異なる場合等）
	案内図
	公図の写し
法人関係	
	法人の登記事項証明書（全部事項証明書）又は定款若しくは寄附行為の写し
	組合員名簿又は株主名簿の写し（農業生産法人の場合）
	農業生産法人の構成員となれることを証する書類（承認会社等が構成員である場合）
	議決権に関する書面又は基本財産に関する書面（乳牛又は肉用牛の飼養の合理化のための事業をおこなう一般社団法人又は一般財団法人の場合）
	景観法の規定による市町村長の指定を受けたことを証明する書面（景観整備機構の場合）
単独申請	
	売却決定の期日調書又は特別売却調書の写し（競売・公売の場合）
	公正証書の写し（特定遺贈の場合）
	判決書、和解調書、調停調書の写し（裁判、調停等による場合）
法第3条第3項関係	
	契約書の写し
	適切な役割分担についての確約書又は協定書の写し
代理人が申請する場合にあっては、委任状（譲渡人及び譲受人双方からのもの）及び申請書に記載された内容を申請者が承知していることを確認できる書面	
その他参考となるべき書類	